

---

令和3年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和3年3月5日 (金曜日)

---

**議事日程 (第2号)**

令和3年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 「議案第22号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について他1件の訂正の件」
- 日程第2 議案第4号 令和2年度築上町一般会計補正予算(第13号)について
- 日程第3 議案第5号 令和2年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第6号 令和3年度築上町一般会計予算について
- 日程第5 議案第7号 令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第8号 令和3年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第9号 令和3年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第10号 令和3年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第11号 令和3年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第12号 令和3年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第13号 令和3年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第14号 令和3年度築上町下水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第15号 築上町議会議員及び築上町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第16号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第17号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第18号 築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第19号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第20号 築上町椎田駅前送迎用スペース管理条例の制定について
- 日程第19 議案第21号 築上町営学校プール条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第22号 築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第21 議案第24号 町道路線の認定について  
日程第22 議案第25号 町道路線の変更について  
日程第23 議案第26号 町道路線の廃止について  
日程第24 議案第27号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第25 議案第28号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第26 議案第29号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(追加分)  
日程第27 陳情第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 「議案第22号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について他1件の訂正の件」  
日程第2 議案第4号 令和2年度築上町一般会計補正予算（第13号）について  
日程第3 議案第5号 令和2年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について  
日程第4 議案第6号 令和3年度築上町一般会計予算について  
日程第5 議案第7号 令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第8号 令和3年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について  
日程第7 議案第9号 令和3年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について  
日程第8 議案第10号 令和3年度築上町霊園事業特別会計予算について  
日程第9 議案第11号 令和3年度築上町国民健康保険特別会計予算について  
日程第10 議案第12号 令和3年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第11 議案第13号 令和3年度築上町水道事業会計予算について  
日程第12 議案第14号 令和3年度築上町下水道事業会計予算について  
日程第13 議案第15号 築上町議会議員及び築上町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について  
日程第14 議案第16号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第15 議案第17号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第16 議案第18号 築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第17 議案第19号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
 日程第18 議案第20号 築上町椎田駅前送迎用スペース管理条例の制定について  
 日程第19 議案第21号 築上町宮学校プール条例の一部を改正する条例の制定について  
 日程第20 議案第22号 築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について  
 日程第21 議案第24号 町道路線の認定について  
 日程第22 議案第25号 町道路線の変更について  
 日程第23 議案第26号 町道路線の廃止について  
 日程第24 議案第27号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 日程第25 議案第28号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 日程第26 議案第29号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 (追加分)  
 日程第27 陳情第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書

出席議員 (14名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 教育長 …………… 久保ひろみ君

会計管理者兼会計課長 … 永野 賀子君	総務課長 …………… 元島 信一君
企画財政課長 …………… 椎野 満博君	まちづくり振興課長 … 桑野 智君
人権課長 …………… 神崎 博子君	税務課長 …………… 今富 義昭君
子育て・健康支援課長 … 吉川 千保君	保険福祉課長 …………… 種子 祐彦君
産業課長 …………… 鍛冶 孝広君	建設課長 …………… 神崎 秀一君
都市政策課長 …………… 首藤 裕幸君	上下水道課長 …………… 福田 記久君
住民生活課長 …………… 武道 博君	学校教育課長 …………… 野正 修司君
生涯学習課長 …………… 古市 照雄君	監査事務局長 …………… 石井 紫君

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

**日程第1. 「議案第22号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について他1件の訂正の件」**

○議長（武道 修司君） 日程第1、事件訂正の申出が出ましたので、「議案第22号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について他1件の訂正の件」を議題といたします。

新川町長から、「議案第22号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について他1件の訂正」の理由を求めます。新川町長。

○町長（新川 久三君） ただいま議長から紹介がございましたが、築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、議案中に「表記」という字がございますが、これをちょっとパソコンの変換ミスということで、表（おもて）の記って書いていますけれども、標（しるし）の記ということで訂正をさせていただきたいと思っております。表記というあれは一緒なんですけれども、字がちょっと標本の標に替えさせていただきたいと思っております。

それから、町道路線の廃止については、湊の町道路線の中に、再パ事業と書いておりましたが、県営圃場整備事業ということで事業名が違っておりましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） お諮りします。ただいま議題となっております「議案第22号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について他1件の訂正の件」を許可することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。したがって、「議案第22号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について他1件の訂正の件」を許可することに決定いたしました。

## 日程第2 議案第4号

○議長（武道 修司君） 日程第2、議案第4号令和2年度築上町一般会計補正予算（第13号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 議案第4号について、2点お伺いいたします。

まず、4ページ、繰越明許費の補正に関してです。

6款の農林水産業費として615万5,000円上がっておりますが、これは何の事業なのかを御説明をお願いします。

それともう一点。歳出19ページの7款1項1目18節補助金として、これは多分地方創生臨時交付金だと思うんですが、新型コロナウイルス感染拡大防止休業協力金店舗の支給金と、新しい生活様式対応事業所の支援金、こちらが3,300万円マイナスになっておりますが、これは国に返すということなんでしょうか。ほかに使うことはできなかったのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それぞれ担当課長から答弁をさせます。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

4ページの6款1項の農業費615万5,000円の繰越明許費の件でございますが、これは町単独事業の農業施設整備費でございます。船迫の奥池2のグラウト工事になります。

繰越し理由といたしましては、契約後、地元と打合せを行いまして、池の水を落としてもらう予定でございましたが、工事後に、令和3年の田植えまでに水をためることが難しいとのことで、年度内完了が困難となったものでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。

19ページの商工費、商工総務費の補助金減額につきましては、コロナ地方創生臨時交付金の対象事業でございます。歳出の補助金3,300万減額はしておりますが、全体計画の中で補助

金の臨時交付金の充当をしてございます。したがいまして、補助金交付金の全額100%で補助金充当をしなくて、一般財源が若干ございますので、減額してもほかの事業等で差し引いて、今回、補正によりましてほかの款に財源振替という形で補助金を充当しておりますので、臨時交付金自体は国に返すことなく、満額使う予定で予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。ほかにございませんか。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 予算のほうで3点と、また全体のことで1点御説明をいただきたいと思えます。それぞれ担当課長に伺います。

4ページ、先ほど繰越明許費の御質問がありましたが、もう一件のほうです。財産管理費、貸事務所工事建設なんですけれども、これは令和2年の10月2日に入札されて、2,990万円で落札されたものことなんでしょうか。工期は、だとしたら工期が今年度3月31日までとなっておりますが、貸事務所のほうは、完成して、もう御入居もしてくださっているようなんですが、繰越明許の理由等を教えてください。

また、そうであったら、工期はどれぐらいまで延長するのかということもお答えください。

そして、10ページ、歳入です。17款2項4目1節と歳出の6款、18ページになります。6款1項3目18節花き等生産安定緊急支援事業補助金45万7,000円です。議案資料のほうに、コロナ禍で販売が落ち込んだ花きや野菜農家に対して、次期栽培に必要な経費を補助と明記されているんですけれども、結構金額が、これだけでいいのかなと。もっとたくさん花農家、野菜農家があるんじゃないかなと思うんですが、何軒に対してどれぐらいの予算を考えてこの予算を計上されたのか、御答弁をお願いします。

そして18ページです。歳出の6款1項5目18節県営事業負担金の土地改良事業負担金525万円の内容を説明してください。

最後に、補正予算全体なんですけれども、本予算の財源更正で、特定財源の地方債から一般財源に更正された予算が結構あります。先ほど、北代議員が質問してくださったのは、私も勉強不足で、そうなのかどうか分からないんですけれども、国からのお金で一般財源から拠出していたものを、コロナの交付金を充てたとおっしゃっていたんですが、どのように振り替えられたのかも、よかったら教えてください。

そして、もう一回今の質問を繰り返しますと、本予算の財源更正で特定財源の地方債から一般財源に財源が更正された予算が3件ありまして、19ページの8款2項3目道路新設改良費1,370万円と20ページの8款5項1目の公共下水道費730万円、そして21ページの10款1項2目事務局費340万円の、ちょっと私見落としているかもしれないんですが、3件の2,440万円の財源更正が発生しています。その財源更正の理由の説明をお願いいたします。

以上4点です。お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政、椎野でございます。

まず、繰越明許費の件でございますけれども、2款1項財産管理費、貸事務所建設事業費2,000万円の繰越しでございます。庁舎敷地内の貸事務所を建設している事業で、建物本体は完成をしておりますけれども、庁舎建設事業の隣接地で工事を行っております。そのため、本工事の貸事務所のほうの外構工事に当たります駐車場整備は、庁舎建設事業と一体的に整備をする必要がございます。庁舎建設事業費の工期延長に伴いまして、貸事務所のほうの行程会議等によりまして、一体的に工事をしたほうが良いという判断になりまして、予算繰越しを行うものでございます。

あと、併せて財源更正のほうでございますが、順番に行ったほうがよろしいですか。それとも、まとめてもう地方債の。まとめてのほうが良いですか。はい。

まとめて、変更理由といたしまして、過疎事業のほう、道路事業のほうにつきましては、1,300万円につきましては事業費確定による減でございます。

あと公共下水道のほうにつきましても7,300万円、起債対象分が減になったというところで減額をしております。

あと農業総務費の農業統合につきましても、農業統合システムの機器変更予定をしておりましたが、その分は実施しないというところで起債のほうを落としております。

あとその他につきましても、起債対象の外というところで一般財源に振り替えたところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。お尋ねの件、2件ほどあったというふうに思っております。

まず、6款1項3目19節の花き等生産安定緊急支援事業補助金についてでございますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で価格の下落や需要が低迷している花き、野菜等を生産する農家への支援を行うということで、議員おっしゃったとおりでございます。福岡県の事業ということになっております。

内容としては、国庫補助事業の高収益作物次期作支援交付金、この交付金事業に上乘せをするという形で、県が指定する対象品目、具体的には観光イチゴ、コショウラン、オリエンタルユリ等、全部で30種類ほどございますが、これらを生産する農家へ、次期作に要する種苗、肥料等の生産資材に係る経費の一部を補助すると、こういうことになってございます。

お尋ねの事業費につきましては、先ほども申し上げましたように、国の高収益作物次期作支援交付金の上乘せという形になります。そういうことで、国の交付金の交付対象者、町内で50軒ほどございますが、その方々が交付の対象ということになります。

その中で対象品目等を生産をしている農家、また、今回の県の補助要件に該当する農家を調査をいたしまして、残念ながら町内ではほとんどの農家が該当しないという状況でございました。該当農家については町内で1軒該当するということになってございます。

予算額につきましては、その調査結果を基に予算の計上をさせていただいているというところでございます。

それから2点目の、6款1項5目の農地費の18節負担金についてでございます。土地改良事業負担金についてでございますが、これは、岩丸にあります小川ダムの附帯施設、具体的には取水施設の油圧装置のバルブ、それから圧力計等、昨年、点検を行っておりまして、その結果、更新、補修、あるいは補強を行う必要のある箇所の修繕を、これは県が事業主体ということで実施をするわけでございますが、その事業に係る町の負担金を計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 先ほど御答弁いただいた中で、お答えがなかった件です。1件、企画財政課長に伺いたいののが、貸事務所工事の工期がどれぐらい延長になるのかというのを御答弁をお願いします。

それと、財源更正について御説明いただいたんですが、私はコロナ禍でかなり地方債等が減っているから、そのおかげで一般財源、これは地方債を使っちゃだめですよ、一般財源から出さないよという御指示が国のほうからあったのかなというふうに思ったんですが、そうではないんであったらまたそのように御答弁をお願いいたします。

あと、新型コロナの花き等生産安定緊急支援事業補助金というのが本当に画期的な補助金だなと思ったんですけども、該当が1件しかない。県の事業なので確かに制約があるのは仕方ないことでございますが、今後、コロナの補助金でお花農家の方、そして野菜農家の方がお困りになっているという話もかなり聞いてまいりますので、今後の計画に入れていただければと思います。これについては、御答弁は要りませんので、企画財政課長だけ御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。質問で答弁の足りなかったところを追加させていただきます。

貸事務所につきましては、庁舎建設事業のほうで6月15日まで工期延長しておりますので、

ほぼそれと同日ということはちょっとこれから行程会議等を確認して工期を検討しますけれども、ほぼ一緒だと考えております。

続きまして、地方債につきましては、起債対象外というふうに簡単にお答えしましたがけれども、地方債の計画をまず県のほうに提出いたします。その中で事業費等を見ながら、起債対象分等を考慮しまして、正確な起債額を算出いたします。

今回、その分が起債の今年度の額が確定しましたので、これを減少するものでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第3. 議案第5号

○議長（武道 修司君） 日程第3、議案第5号令和2年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

---

### 日程第4. 議案第6号

○議長（武道 修司君） 日程第4、議案第6号令和3年度築上町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 6号議案について、歳出の2款1項6目1節の報酬についてお尋ねいたします。――報酬ではない、すみません、7節の報償費についてお尋ねいたします。

この中で、2,119万4,000円上がっています。その中で記念品代として2,100万円上がっております。この記念品代というのは何の記念品代なのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ただいまの質問の件ですが、ふるさと納税の返礼品の費用となっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） この2,100万円全額がふるさと納税の返戻金ということでしょうか。もしそうだとしたら、この説明の欄には記念品代ではなく返礼品と記載するべきではないでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ちょっと標記の件については、今後、検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。ほかにございませんか。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 予算の中で2件と、あとちょっと全体のことで1件というか、予算のポイントについて、予算全体のことで質問をしたいと思います。

まず2件、予算の中で59ページの2款1項14節12目及び13節の防災無線の委託料の1,610万円と、使用料の416万1,000円のその両者の内訳をお願いいたします。

と申しますのも、防災無線が新しくなりましたが、全ての家庭についているわけではないと思いますので、その追加の予算というか、ついていない家庭への設計の費用なのかどうかというところまで御回答いただきたいと思います。

もしそれが別の予算であれば、それも教えてください。

そして、126ページ。7款1項3目12節の看板作成設置委託料148万円についての詳しい説明をお願いいたします。

予算の内容は以上で、ポイントについてということで、今日朝、メモを送らせていただいたんですけども、昨年的一般会計予算ポイントと見比べますと、昨年が経常収支比率が97.1%だったんです。今年度はさらに1.5ポイント悪化したということで、98.6%となりました。その後のポイントのページの限られた財産の中で、より効果的な事業を実施するためというところの文章なんですけれども、前年度は3つの視点から予算編成を行ったと書いています。前年度に書いているのは、事業の集中と選択による予算編成、そして、住民の要求や目線に合致した予算編成、既成概念や固定概念にとらわれることのない予算編成の3つの視点から予算編成を行いました。これは令和2年度です。

令和3年度は、残念ながらこの3つのうち、私どもが一番要求したいと思う住民の要求や目線に合致した予算編成という項目が削られているんです。すごく残念なことだと思うんですが、住民の要求や目線に合致した予算編成というのはなぜ項目が減らされてしまったのかという理由を、

これは町長に伺ったほうがいいのかな。伺いたいと思います。分かりますか。

前年度は予算編成の中に、住民の要求や目線に合致した予算編成という項目が盛り込まれていました。でも、今年度は、そのポイントが削られてしまった。それはなぜなのか。それを伺いたいと思います。

さらに、経常収支比率が1.5ポイント悪化、98.6%になったということで、今後も経常的な支出は増加することが見込まれると思います。ということは、令和4年度はさらにもっと経常収支比率が悪化する可能性が高いということかについても伺いたいと思います。これも町長に伺ったほうがいいのかな。企画財政課長でもいいです。どちらでもいいので教えてください。

そして、あと2点です。予算編成のポイントの事業の選択と集中により予算編成、ということは、選択と集中の裏には切り捨てた、減額した予算があるということがあると思います。結果として、住民サービスの低下につながった予算はどんなものがあるのでしょうか。

例えば、自治体に出されているまちづくり推進交付金は1割カットされました。また、扶助費も292万円の減と書かれております。扶助費というのは社会保障制度の一環として、児童や高齢者、障害者、生活困窮者などの支援に充てる予算だと思うんですが、これが減額されているというのは、住民サービスの低下に当たるのではないのでしょうか。このほかにも住民サービスが低下した部分があったら、具体的に教えてほしいと思います。

そして、最後に、人件費が2,366万円の減とあります。予算の概要のほうです。2,366万円の減、人件費。包括民間委託業務をして、この委託料にはこれが含まれていないのではないかと思います。包括業務委託も実質的には人件費に相当すると考えますが、人件費と総括業務委託の合計で比較すると、前年と比べて増減はどのようになっているのか、具体的数字をお答えください。お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 予算編成方針という、これは毎年同じものではございません。ある程度、それぞれどれを重点的にやっていくかと。これはもう職員自体が考えて私が決裁するわけでございますけれども、住民の目線の予算という形がないという形ではございませんし、当然これは住民のためになる予算という形で組まさせていただいておるところでございますけど、ただこの編成方針になかったからなぜかという理由、そういう理由というのはもう一応事務方として、いわゆる前年どおりやるという形ではないということを理解していただければいいんじゃないかと。

当然、住民のためになる予算という組み方はやっておりますけれども、一々、一語一字を、なぜ、どうするかという形にはちょっと答えづらいところがございますので、御容赦のほどをお願い申し上げたいと思います。

そしてあと、減った予算ですね。これはもう切磋琢磨しながら、それぞれ補助金関係を若干減

らしております。補助金というのはやはり基本的にはサンセット方式で、いろいろな事業をしていただくという形の中で、奨励するために出すと。それをマンネリ化して、毎年同じ形を出すんじゃなくて、改善していただくのが補助金制度の本来の理由でございまして、これはこれで減額した補助金もございまして、増えた補助金もあろうかと思えます。

そういう形の中で、毎年画一的に、昨年がどうだった、今年はどうだったと。これは比較はいんですけれども、なぜ、理由かという問いについては、一々答えることが私はできないと、このように考えてございまして、とにかく、補助金はサンセット方式という形が基本でございまして、そして自治会の交付金、これについても若干、減らさせていただいたという形の中で、辛抱していただいて、あとまたどうしても要するという形であれば、それはそれで追加の予算は当然組んでもやむを得ないじゃないかなと、このように考えてございまして、必要に応じた予算を組んでいくという考え方で、財政も経常収支比率が厳しくなっているというようなことで、人口減もあれば当然交付税も減ってくるという形も想定していかなくちゃいかんというようなことで、とにかく、今後は縮充ということで、小さくなくても充実という形の中で、何を充実させていくかということで毎年切磋琢磨しながら予算編成は行っていくと、このような方針でいるところでございまして。

以上です。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

2款1項14目無線放送施設費の12節の委託料について御説明申し上げます。

委託料は総額で1,061万円でございます。保守点検委託料といたしまして、防災無線保守点検委託料で796万3,000円を今回提案させていただいております。その内訳ですけれども、この分につきましては先ほど宗議員さんがおっしゃられました、設置ができていない分の費用は含まれておりません。今の、今回の新しいシステム関係並びに中継局等のアンテナ等の一式の分の保守点検費用でございます。

なお、もし12月の定例会のときにも御質問がありまして、新年度、4月以降について設置する分につきましては町の単独事業になりますので、今回ちょっと予算は計上しておりませんが、4月1日以降につきましては、早急にする分に関しましては町長や企画財政課長と相談して、予備費の充当や予算流用等で対応していきたいと考えております。その分につきましては、6月の補正予算等で計上したいと考えております。

次に、システム導入の委託料の264万7,000円ですけれども、現在、新しい防災行政無線の放送の分を今まちづくり振興課のほうでLINEを使って情報提供を行っておりますので、それを、今の分につきましてはLINEはLINEの情報を新たにまちづくり振興課のほうで

データを入力している。防災行政無線の放送についても別々の分で同じようなデータを入力しておりますので、防災行政無線に係る放送の分をそのままLINEのシステムのほうに移行するような形のシステム導入を考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

先ほど御質問のありました観光費のほうの看板作成設置委託料の件でございます。設置に関しては、観光看板、メタセの杜とかキャンプ場、あと正光寺とかに町内立っております看板をリニューアルして新しく作成するものです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政、椎野でございます。

回答するのがちょっと多くあるので、順番に行きたいと思っておりますけれども、まず、経常収支比率につきましては御質問のとおり、今悪化、ちょっとしているところでございます。これにつきましては予算編成方針のほうで物件費の削減、要求額から物件費の削減を行う等で、予算のほうで抑制していきたいと考えております。

また、収入につきましては、今回、コロナ禍というところで、地方税収の落ち込み等懸念されますので、そこら辺についてもちょっと。若干の要因になるかと思われま。

そしてまた、その分で政府につきましては、地方交付税の地方財政計画での確保、昨年よりもかなり力を入れてくださるようで、その辺のところは地方交付税は若干伸びるのではないかと考えております。

また、予算編成方針につきましても、町長答弁のとおり、毎年ちょっと目線を変えてしているところでございますけれども、住民目線というところにつきましては当然、職員が考えていかなければならないというところで重点事項から落としたところでございますが、予算編成については各課、十分住民目線で予算計上を検討していただいております。

まず、次が扶助費です。扶助費の減につきましては、査定等では減額はまだ実施をしておりません。各課の要求が減によるものであると考えられますので、前年度実績や母体数の減によるもので各課要求していただいているものと考えます。

それから、人件費につきましては、減額の分につきましては2,366万のうち包括民間委託業務が900万程度でございますので、その他の要因も考えられるものと考えます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。防災行政無線のほうなんですけれども、前回、12月議会の答弁で、予算計上すると言ったけど、その分は予備費等で対応していただくのは、希望があれば対応できるのであれば結構だとは思いますが、今おっしゃったLINEでの防災無線内容の発信とおっしゃいましたが、前回の議会で確認したところ、LINEでは発信しないと、防災メールを使うという話だったんですが、変わってきた経緯というのが気になるところで、実際、我が家——うちのことを話して申し訳ないんですけど、壁に穴を開けるのが大変な家なので、まだついていないんですよ、防災無線。大変困っておりますので、早くメールとLINEで発信してくれるといいなとは考えておりますが、どうやってそのように変わってきたのかということをお答え願います。

そして、町長、考え方を説明してくださいましたが、予算のポイントの基本的な予算編成の考え方というのは物すごく大事なことだと思うんです。私も、昨年度の予算資料を引っ張り出して、住民目線が削れたというふうに思ったんですけども、昨年と比べてどうなのか、一昨年と比べてどうなのかという点は物すごく大事ですので、なぜこの2つに絞ったのかということをお答え願います。

先ほど、包括業務委託のほうで、人件費が2,366万円の減で、包括民間委託は900万円ということでした。合計すると3,166万円ということなんですけど、前年と比べて増減はどのようになったのかということをお答え願います。包括業務委託をする前のお金と今回、今年度包括業務委託をしたからのお金で、人件費がどれだけ削れたのかということをお答え願います。どちらでもいいです。

あと、補助金を減らすということで町長おっしゃってました。私も、たくさん各種団体がある中で、本当にコロナでイベントとかできなかったから、去年頂いた補助金というのなかなか使えなかった団体もあると思うんです。補助金を減らすのは結構なんですけど、先方さんの団体と話し合っただけで補助金減なのかということをお答え願います。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

防災行政無線の関係なんですけれども、防災行政無線のシステムを新たに導入する際に、LINEとの連携を図りたいということで総務課のほうで考えていたんですけども、一番最初は、LINEの業者との兼ね合いでいったときに、防災行政無線をそのまま連携することができないということで、ちょっと断念をしていた次第でございます。

その後、各種システム会社と、そういうのができないのか、ほかの市町村等もできているとこ

ろがあるのではなかろうかということ言えば、できますというふうに御回答いただいたので、今回、導入経費の分を計上させていただいております。LINEのほうに情報提供する内容については、今後、まちづくり振興課と協議しながら考えたいと思うんですけども、今のところ、総務といたしましては、防災情報の関係、例えば京築広域圏から火事とかの分が今防災行政無線で、向こうの操作卓のほうから築上町の操作卓に来て、スピーカーや戸別のほうに流れていますので、そういった情報を直接流すことができないだろうかということや、災害関係の避難関係の分のやつを情報提供したいなと考えております。

今、通常、その他のイベントとか町内死亡者等の構想も上げておりますけれども、そういうところの分もLINE等のほうで情報提供するかというのは、今のところちょっとまだ考えておりません。

それと、人件費の関係なんですけれども、人件費につきましては、会計年度任用職員の関係で、令和2年度から令和3年度に比較しまして、会計年度任用職員を16名減で予算を組んでおります。その予算分が約2,310万円でございます。そのうち、今回包括業務委託を考えておりますのが、住民課の総合窓口関係の会計年度任用職員5名分につきまして包括業務委託にするということで予算を計上させていただいております。その金額が約930万円でございます。人件費相当で言えば2,300万から930万引いた金額が人件費、会計年度任用職員の減によるものだと思います。

ただし、これは一昨年のおきも御答弁いたしましたけれども、包括業務委託になれば事務手数料というのが発生しますので、その事務手数料分の約200万円ぐらいの分は増額になるのではなかろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 補助金は各課にわたってありますが、基本的なことだけ私のほうから申し上げますと、まず予算編成前にはそれぞれの団体から事業計画書をいただいて、それで予算に反映していくというのがまず基本でございます。そして、その年度になったら補助金を使っただいて、使い切れなかった分は、あとは実績報告によって返還をしていただくと、これが補助金の基本でございますので、そういうことで、極力、補助金をできるだけ抑えるというか、適正に補助金を出すような形で補助制度はとっているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませぬか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 一般会計の歳出の質問をいたしたいと思っております。

全体的に先ほど宗議員からもありましたが、このポイントを見ますと、もう100に近い経常

収支比率で今回予算編成をしているということは、想像するのに、令和2年度の一般会計の決算は100を超えるのではないかなという危惧をします。当然、町長も合併当時、100を超えて、町長以下職員の給料を減額したという苦い思い出があると思います。職員のモチベーションを少しでも高めるためには、そういう最悪な事態は避けていただきたい。

12月の議会も言いましたが、もっと予算に対しての編成の取組みというのを、年度をまたいで5年後、10年後ということを見据えてやっていただかないと、大なたを振るわなければいけないというようなことになりかねないので、まずここはしっかりと取り組んでいただきたいということをまず申したい。

先ほど宗議員からも言ったように、集中と選択、ここにも書いてある既成概念や固定概念にとらわれずという項目があります。特に今回、新規事業が数点あります。ハード事業もあればソフト事業もある。これについて、我々所管外の件で質問をまずさせていただきますが、83ページの3款1項8目12節の委託料です。これは社会福祉協議会のお風呂と入浴施設等を、町施設を整備するための設計です。それと関連しまして、168ページの10款4項3目の図書館費、委託料750万。これは2つとも築城支所を活用するための予算だと思います。ただ、ここにすごく不思議なのが、前回まで社協に協議をしている。その協議が整い次第ということだったんですが、この1月、2月、3月の間に予算をつけるまで、急速にこういう予算編成になったわけです。一番心配するのが、利用者がどれほど、この築城支所に移転することに関して理解があるのか。足のない方、本当、今まで両方の社会福祉協議会を利用されていた方は築城支所までいかなければいけない。こういう問題というのもあります。

まず、そこで、どういう協議をしてこういう設計に至ったのか。それと、利用者の声をどの程度聞いてこういう予算編成をしたのかをお聞きしたい。図書館も一緒です。図書館の件も併せて。

それと、171ページの文化財保存修理工事、これは、見ると国からの補助金が大体3,000万ぐらいあるんですか。町からも1,000万ぐらいは持ち出しをしているんじゃないかなという予算ですが、蔵内邸の修理、これはすごく大きな金額なので、当然、どういうところをどういう形で修理をしていくのかということ、それと、現在の蔵内邸、コロナ禍の中での入館数も少なくなっていると思うし、使用料も少なくなっていると思うんです。その辺りの現状を併せて答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 社協と図書館の件は私から答えをしますけれども、社会福祉協議会については、町のほうから文書をもって理事長のほうに、築城支所への移転という形で打診しております。そして、社会福祉協議会のほうからも、移転はオーケーですという答えをいただいております。

その中で、これも先ほどいろんな意見がございましたが、財政の問題もございますし、できればもう社協は1本にして、2つあるのは出費的には非常に金がかかります。それで、1本にすれば財政的には、将来的にはこれは少なくて済むという。ただし、風呂の建設費については1回だけかかりますけれども、あとは維持費はかからなくて済むという、そういう1つの観点から、社協については今2つの施設を持っているのを1つにまとめてもらうということで、理事会ではオーケーをいただいて、町のほうに回答をいただいております。

それから、図書館については、やはり図書が非常に少ないという。多くのやっぱり図書をするためには広い場所が必要だというようなことで、今コマレの図書館からそっちに持っていったほうが、より多くの蔵書ができると。そして幅広い利用ができるというふうなことで、場所が変われば便利になる方、不便になる方とございますが、これはこれでちょっと我慢していただかなきゃいかんかなと思っておりますのでございますし、これも支所の有効利用ということで、当初支所を築城町が造ったときには、将来はコミュニティー施設にしたいというふうな形で、そういう図書館、社協というコミュニティーの考え方で移転をとというふうな形で、移転の委員会の中で決定しながら。

それで、住民の意見といたしますか、これは町内にありますので、ちょっと移動は時間がちょっとぐらいかかります。あとはまた移動手段、どうしても交通手段のない方、これについてはまた検討しながらやっていくという形で考えておりますし、とにかく財政の問題と、合理的な形で施設を有効利用していくという観点から、この話は予算で、風呂の設計費、それと図書館のレイアウト費という形で組まさせていただきますのでございます。

以上です。

あとは担当課長のほうから。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

旧藏内邸の工事につきましては、大正10年に建物が建設されて、その当時、玄関の屋根については檜皮ぶきということで聞いております。そして、今回の工事については、檜皮ぶきの部分、50年前には当時の所有者の方が鉄板に変えたということで、50年経過しておりますので、その玄関の屋根部分が腐食をしております。こちらのほう、改修ということになります。一部ガルバニウム鋼板、そして軒先は檜皮ぶきということで今計画をしているところです。

藏内邸の入場者数については、今コロナの影響を受けておまして、今年度については今のところ2月現在で7,400名、コロナの影響を受ける前につきましては、昨年、一昨年のこれが平成30年度の実績ですけれども、1万9,600人、2万弱の利用数となっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、支所の利活用というのは当然、この庁舎を建てるときから私は言ってきております。当然、2つを1つにするということは、大きなメリットがあるのは誰も分かっていると思うんです。ただ、一番の移るきっかけというのは、ここを建てるということだったんじゃないかなと思うんです。その前から、社協の施設の維持改修というのは非常にお金がかかっていました。でしたら、今回も恐らくこの3,400万の設計等のことを考えますと、恐らくまた2億とか3億とかみたいな、億の工事費というのはかかるんじゃないかなと私は勝手に予想しているんですけども、それでしたら、もっと違う場所を設定するというのもあったんじゃないかなという気はするんです。もっと早くするべきだったのかなという気もします。

それと、先々町民の、利用者の声を聞きながら移動とかいうことも今町長が答弁しましたが、ハードよりも先にもっとソフト面ということをきちっと担保してハード面に行くというのが通常ではないかなと思うんです。だから、ハードばかりいつも先行して、後からソフト面がついてくるということで、何か後手を踏んでいるというようなイメージも多々ありますので、そこはしっかりと利用者の声をまず早く聞いて、一番いい形で築城支所を利活用するようにしていただきたい。

図書館に関しても、確かに図書館の充実した町はレベルが高いというか、そういうふうな評価もあるみたいですが、決して今のコマーレの図書館が、ちょっと狭いかもしれないけれども、頑張っているという話を聞きます。

1点、図書館を空きにすると、図書館をじゃ今後どのように活用するのかということが絶対にあるじゃないですか。その辺も町長の頭の中にあるのかどうか分からないし、計画にあるのかどうか分かりませんが、そこも含めて検討した結果が移転だったのか、その辺りも含めて答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には狭隘な、今現在の図書館は狭隘ということと、広い場所に求める。そうすることによって蔵書の数がたくさんできると。そうすれば町民も多くの本に親しむことができる、自分の読みたい本が自分の町で読めると。これがやっぱり大事ではないかなと思っておりますし、それから、読書スペースももうちょっとあったほうがいいだろうというそういう考え方で、図書館の移転は、検討委員会の中で考えてやったんだということで、御理解していただければいいんじゃないかなと思います。

そして、今コマーレの、じゃあと図書館はどうするかということもこれ今検討に入っておりますので、そういう形で、本来なら全て一緒に全部ばあっと網羅してやればいいんですけども、一つずつこなしていくという形で現在そういう計画を行っているところでございますので、あし

からず御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） どうもそこ辺りが、町長、納得しにくいというのが、一緒に、庁舎のときもそうだったですけど、支所の利活用を並行してやっていく以上に、逆に支所の取扱いをやっていきながらこちらをとということをしたと思うし、今回でも社協、2つを1つにして持って行って、また新たな物を建てて、入浴施設と調理施設を造るというのは、先を見れば経費的には浮くんだろうけど、利用する方の意見が反映されないと大きなお金をかけてもということにもつながると思います。

図書館にしても、あそこは駅も近いし、寄りつきがいいということで当時あそこにコマーレというのができたのではないかなと思うんです。そこから支所まで行くとなると、子どもたちの足の問題とかそういう交通の問題というのが当然出てくると思いますので、それも含めて検討をしていかないと、ただハード面ばかりが先に行くということは利用者の声を聞かない、利用者が利用しにくいという、また負の財産みたいな形になりかねないと思いますので、そこはもっともっと詰めてやっていただきたいと思いますが、最後にちょっと一言だけ、この全体の新規事業に対する、この新規事業というのは町長の思いがこもった事業だと思うんです。職員がどうだこうだじゃなくて、町長が、「よし、今年予算にはこういう新規事業をやって予算をつけよう」という、そういう決意があったと思いますので、全体を通して、最後にソフト事業、またハード事業に対しての町長の経緯と、これをやり遂げていくという、成功させるというか、よく言う費用対効果をきちっと検証してやっていくという、その決意のほどをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当初予算というのは、大体年間、新しいものというのが数少ないわけでございますけれども、ソフトでいけば、延塚卯右衛門の漫画にして、これを築上町の皆さんに読んでいただき、そしてまた築上町外の人にも読んでいただくということで、というのは、これがB&Gの関係で、B&G大会の中で笹川陽平さんが、こういう地域の物語を漫画にするときは補助金を出しますよという例があったんで、よしこれだということで担当のほうに、こういうのがあるよという形をしたら担当のほうで申請したら、一応延塚の粗筋をB&G財団のほうに出して、したら採択になったと。これがやっぱり大事だろうと。歴史を、本町の歴史、これをやっぱり後世に伝えるためには、先般「かみきいゆかし」という形で、これは平成2年の事業で、県から補助金をもらって、そして絵本をつくりました。これまだ3月6日たしか刊行という形の期日になっておるようでございます。先般、一部見本を私のところに持ってきて、見せていただいたら、なかなか立派な絵本ができておりますし、議員の皆様も、これ非売品という形になっているんです。とにかく地域の子どもにこの伝承するというところで。

そういう形で、とにかくやはりそういう伝統文化をずっと（発言する者あり）ものが私は大事にしていきたいと思っておりますし、それからやっぱり住民の生活、これは利便性、それから安全な形という、予算編成にはなっていると思います。言えれば切りがないんですけども、金に限度がございますので、前年度よりは少しはどうかというところもございますし、減ったところもございます、逆に。そういうことで、今年度が減ったら来年増やすとかそういう方法もございましょうし、そういう予算配分を上手にやりながら、住民の皆さんがある程度平等な生活ができるようにというような形も念頭に置きながら、予算を編成したつもりでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかに。鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） 76ページの3款1項5目についてお尋ねします。

令和2年の12月定例会で、条例の一部変更というところで、築上町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正するというところで、障害の「害」の字を漢字で書かなくて平仮名で書くと。私もそのときは、これから築上町は障害の「害」は全て平仮名表示をするのかなと思っておりましたが、それで、条例を見たら、令和3年4月1日から施行するということになっておりますが、この予算書はもう3年度の予算書ですから、障害の「害」の字を全て訂正、12月議会で承認した平仮名訂正にしていきたいなと、そのように思っております。

それともう一件、77ページの3款1項5目18節の補助金です。先ほどから関係団体の補助金についてはいろいろ事業報告、決算書、事業計画書等を見ながら金額を定めていくということの話が出ておりますが、ここの補助金の中で、障害者福祉会とか、手をつなぐ親の会、心身障害者、これは扶養はちょっと分かりませんが、視覚障害者福祉会の補助金というのは、ここ何年、同額でずっと、横移動で来ているわけです。

これで、担当のほうとしても、そういうふうに障害を持っている人たちの活動の伸びがないと。同じ活動を取り返しよるとか、そういうところが分かれば、会に行ってお話を聞いて、皆さんと触れ合う機会を増やすとか、そういうふうな、住みやすい町にするような適切なアドバイスが欲しいな、と。今後またそのように考えていただけるものだろうか、そのように思っております。

それと、その下の、19の扶助費ですけども、一番ここで気になったのが、福祉タクシーの料金が減額されていると。今からは、障がいを持つ人たちが今の福祉タクシーの利用サービスではなかなか使いづらいとか、垣根が多過ぎるとか、そういうところも話を聞いております。それと、免許証返納者も今から増えてくると思います。そこで、この金額は増えてくるんじゃないかなと思うんですけども減っているもので、そここのところの考えを教えてください。

それと、最後に165ページの10款教育費4項社会教育費18節の負担金補助及び交付金の

中の町人権同和教育研究会の補助金、これが昨年より減らされております。やはり私たちが生活する上で一番基本とするのは人権じゃないでしょうか。その人権のための仕事をされている人たちの研究費用とかそういうのが減らされるのは少しおかしいなど。尊く重んじなければならないのは人権だと。人権が重んじられているところは住みやすいところなんだと、私はそのように思っていますが、その減らした理由を教えてください。

以上です。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御指摘いただきました2点について答弁させていただきたいと思っております。

まず、補助金についてでございます。この補助金の団体さんとの関係というか、適切なアドバイスという点についてですが、特に今年度につきましては新型コロナウイルスの関係で、各団体さん、なかなか例年どおり、さらにそこから発展させた事業ができなかったと。実際、補助金の執行に当たっての御相談は、全ての団体からではありませんが、実際担当のほうを受けております。

今御指摘いただいたように、また担当のほうからも各団体さんのほうに状況等の確認等は小まめにしていくように指示したいと考えております。

続きまして、タクシー券についてですが、今回、当初予算を組むに当たって、昨年同様、実績等から予算のほうを組ませていただきました。ただ、これはあくまでも扶助費になりますので、対象者が増えたとかで予算の不足が生じれば、当然補正等で対応していくことを考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 障害の「害」が漢字になっていると。これは訂正させます。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

先ほどの人権同和教育研究会の補助金が減額になったということで、こちらにつきましては、昨年から30万円の減額となっております。こちらの減額の理由といたしましては、部落史編さんの事業が5年間継続をしてきて、当初5年間計画で部落史編さんを行うということで30万円の増額をそのときしております。今年度をもって部落史の編さんが終了いたしましたので、こちらでも30万円の減額をしたところなんです。

ただ、先ほど言われたように、この減額に伴いまして部落史編さんの事業の成果をまた違う形で使う。そちらに必要であればまた協議会とまた協議をしていくということになるかと思っております。

今年度につきましては、団体と協議をいたしまして、840万円という計上をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） 民生費等につきましても、足りないところがあれば補正でまた変更をかけていただけると。それと、社会教育費の中の補助金につきましても、部落史編さんが5年間行って、その部落史編さんも出来上がった。それ必要な費用を削ったんだというところですが、すけれども、またその部落史編さんの利用方法につきましても補正でまた考えていきたい。

5年間も部落史編さんを取り組んできた皆さんの努力というものは物すごいことだと思うんです。そして、それをどのように活用するかというところもこの研究会でまた研究していくところだと思いますので、やはりこの5年間ずっと、江戸時代からの部落史を編さんしてきているんですから、その有効利用・活用方法というのも生涯学習課長、教育長、またいろいろ研究もあるんでしょうけれども、使い方もあるんでしょうけれども、十分住民の方々に分かりやすく、人権、同和を正しく見て、正しく聞き分けるといような努力も行ってほしいと思います。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（**古市 照雄君**） 生涯学習課、古市です。

ただいま鞆野議員の町同研の補助金の関係ですけれども、今のところ、補助金という形で交付をしています。そして、今回の減額に伴いまして、部落史の使い方、部落史編さんの今後の活用方法について、その基本的な補助金で運営をしておりますので、その中で必要な経費が賄えるようであればその中で行っていただき、追加するようなものがあれば、その追加というのは必要か分かりませんが、そこの研究協議会とまた今後協議をしていくという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） よろしいですか。

ここでちょっと1時間を過ぎましたので、休憩をいたしたいと思います。再開は11時15分からいたします。お疲れさまでした。

午前11時07分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの続きです。議案第6号の質疑からです。ほかに質疑のある方。宗議員。宗議員、3回

目になりますので、もう1回でお願いします。

○議員（7番 宗 晶子君） いいですか、先ほどの御質問で、ちょっと人件費の件についてわけの分からないことを言ってしまったので、ちょっとおわびします。混乱しておりました。

予算の概要の人件費の件で、ちょっと御答弁を口頭だと分かりにくいので、人件費が2,366万円減になったという根拠について、包括業務委託の委託料と合わせたところ、それも人件費になると思いますので、合わせたところで分かりやすい資料の計算式、前年比ですね、令和2年度と令和3年度の予算の前年比の差がどうなっているのかというのを、紙ベースでの資料を求めたいと思います。よろしくお願いします。

あともう1件ですね、今年度の採用についてなんですが、会計年度任用職員ということで予算がついておりますので、関連するので質問させていただきたいと思います。

前年度、令和2年から会計年度任用職員を募集しております。昨年度、ちょっとさっとその広報を募集のお知らせを見て、漏れているところもありますが、さっと数えたところ、令和2年で140人で29年から言うと、29年71人、30年118人、元年41人で、2年が140人、そして令和3年度が7人なんです。なぜこれだけ減ったのかとうことですね。制度の変わった次の年というのも大きいかもしれないんですけども、極端に募集が少ない理由を御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

人件費の予算の資料の関係については、財政課長のほうに作成させていただきたいなと思います。予算書の給与費明細書というのが、184ページからございますので、そこにつきましては、人事秘書係のほうで作成をしております。総額といたしましては、人件費（1）というのが特別職で、議員さんやその他の各種委員さんに報酬のやつの分が出ております。2の一般職というのが、一般職のうち、アというのが、私ども職員一般会計のほうで予算を組んでいる職員でございます。イというのが、会計年度任用職員になりますので、今年度は148名分を計上しております。だから、その部分の差額の部分は、ちょっと財政課長の予算のポイントといいますか、その部分自体、財政課長のほうに作成を依頼したいと思います。

それと、2点目の広報等の公募の関係でございますけども、今年度7名ということですけども、新たに公募する場合、もしくは今、事務補助等の分で勤務されている方が、都合により3月で退職される場合の分につきまして7名、今回1月の広報で、1月の広報だったと思いますけども、公募をさせていただきました。

うちの会計年度任用職員の規則上、更新が2回できると、だから令和2年度からスタートいたしまして、人事評価等の分で勤務状態等が良好であるということであり、本人さんが、また令和

3年度に継続して雇用を希望する場合は、その分を書類選考といいますか、選考で令和3年度も引き続き雇用するというようになっておりますので、それで、昨年に比べまして人数は少なくなっているということでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 先ほど答弁で、令和2年度にあった住民の要求や目線に合致した予算編成がなくなったことについて、「書いてなくても当然のことである」という答弁がありました。今議員の皆さんの質問いろいろ聞いていますと、この住民の要求や目線に合致して予算編成の予算が、相当削られているのではないかと私は感じます。

それから、先ほど町長が答弁でおっしゃられた、社協を一つにすると予算が縮小できるというような答弁がありましたが、これも住民の要求や目線に合致した、予算編成ではないところから出発したお考えではないかなと。

昨年のポイント、今年ポイントを読みますと、昨年も経常収支比率が悪化した、今年も経常収支比率が悪化したということが、大きく書いておまして、昨年も今年も一番下の欄に経常収支比率ということの説明の欄に、「この数値が100%を超えるということは」という後に、一番最後の文章、「借金をしてかろうじて財政を支えているという状況です」と書いています。まだ、100%を超えていないのですが、「もう借金をしてかろうじて財政を支えている状況です」と、「状況になります」と書いているのなら分かるんですが、「状況です」と書いて、去年も今年も書いていますね。これって、住民の要求や目線に合致した予算編成を削りますよという、なんか意思表示に見えるんですが、この文章はどういう文章でしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 予算編成方針は、あくまでも執行部側の方針でございまして、あとはこれは議決事項じゃないし、あとこれに基づいて、今回の予算は方針、だから住民の目線という字句がなくなったからといって、先ほど宗議員のときの質問にも答えましたけど、決して住民の目線というのも考慮しながらやっておるのは御理解していただきたいということで、答弁したとおりでございまして、予算編成方針、去年の分については、それがあったから今年はないというので、なくなったというわけではございませんので、ぜひ、そのところは御理解していただきたいと。

あとと思うのは、経常収支比率のことも、若干これ頭に入っておりますし、いろんな形から切磋琢磨しながら、一応、補助金関係は、先ほど言ったように、スクラップ・アンド・ビルドというふうな考え方でいかに得ないような状況でございまして。補助金というのは、本来なら、ある事業に対して、これを一人前にしていったら、補助金切るよというサンセット方式、これが一番

いい補助金でございまして、そここのところは、なかなか脱却できない場合もございまして。団体の運営費補助というふうな形になれば、これはこれで若干節約をしてもらいながら補助をしていくという考え方もございまして、足りなければ、また、要望してもらえれば、当然復活もする場合もございまして、そここのところは御理解をしていただければいい。

だから、基本的には、予算編成方針ということで、これは職員が予算をつくるにおいて、このような方針でいくんだよという形でしたのが、予算編成方針でございまして、そここのところを御理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 経常収支比率も悪化をしておるよということで、これも予算編成方針の中で悪化しないような一つの方法も、職員それぞれ予算編成するときに考えて、できるだけ物件費、それから補助費、義務的経費は減らすことできませんので、そういう一応物件費、補助費、それから何て言いますか、義務的経費と義務的経費でないものという形になれば、義務的経費でないものから減らしていくと、そうしないとやっぱり義務的経費というのは、これは義務を持っておる経費でございまして、それは義務的経費を減らす場合は、長期的な視野を持ちながら、ちゃんとまた方針をつくってやっていくというふうな形になりましょうし、そここのところ、経常収支比率を少し考慮した予算編成にしてくださいよという考え方で、一応編成方針には書いていう形になりますんで、これも理解していただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。ほかに、塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 先ほどの3款1項8目社会福祉協議会、築城支所のイベント、図書館について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

3,400万と700万の予算の中で、3,400万設計費ですから、かなりの建物とか構造物になっていくということで、以前から合併当時から2つあるものは1つにまとめていけということ、社協もしかり同研事務所、いろんなのが、一つ一つ統合されていく、そういったところを一つ一つきたのかなということなんですけれども。

それで、何をやったってどこにいったって、賛成する人もおれば反対する人もおるやろうし、利用者の方も便利になったという方もおれば、不便になったという人も出てくると思います。

そういうことを僕は聞きたいわけじゃない、これは総務産建で所管外で、今度出しているんですが、ここに社協がいったって3,400万の設計費を出したからには、そして同じ支所に図書館が入るんです。その構想は説明を完璧にここで設計費出したんですから、していただかないと。

例えば図書館700万、図書館と社協しか頭に浮かばないんです。3,400万の中にお風呂

を造る、どこに造ってこうあって、図書館とお風呂、社協が一緒になって、こういうことができるんだと。こういう住民サービスができる、こういう対応ができるんだという、そこを所管外で入っていますけど、この場でそれぐらいは説明できるんじゃないか。

なぜこんなことを言うかという、議運のときもそうです。町長が一部職員の反対で、と。どうも社協のほうでもガタガタやっていたと。本当誰がしゃべってどこで配備して、社協ももちろん図書館と一緒になるということは前もって、図書館は図書館と一緒に社協とやっていかなければいけない。そこら辺のコラボしていく中で、築城支所の中で、こういうものが生まれるんですと、ここは町長の政治判断だったと思うんです。

だから、どこに何がいったって反対と賛成者っておるんです。しかし政治判断的にここに行くっていえば、それなりの理由がある。今回3,400万出れば、何億かの構造物になるかもしれない。これでかけるだけの、またこれも行政単価でいって高く、だまされるかも分からん。これはどう調べたってこれぐらいの根拠はかかるなっていう、そういった根拠の示していかないけんところでしょけど、まず、あそこに行くことによって、この社協と図書館が住民サービス、住民、地域の方で、どれだけのことをもたらすのかと。そこをはっきり説明してもらわないと、今、お風呂と3,400万だけ聞かされたって、想像もできんし、そういった話は過去にちゃんとできたのか、そこだけは、この場でちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 図書館と社協の具体的な話でございますけれども、支所の1階に図書館を配置します。2階に社協の事務所、そしてあと他団体も入るようなスペースもあるんで、一緒に入るところは入ってもらうという一応準備はしているところです。

そして、風呂は、支所の中に造るんではございません。支所の空き地のところに風呂を造って、これの設計が今上っている予算でございます。ですから、そういう形で極力私は安く上げたいんですけども、一応見積もり取った3,000万円ぐらいかかるという担当課の見積もりでございますので、あとは一応できれば安くやりたいという考え方持っておりますけど、とにかく敷地内の近くの敷地内という形で、管理もしなければなりませんし、風呂については、別途社協のほうで番台といいますか、そこに1人配置、今でもしておるんで、そういう形を配置してもらうという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） これは所管外でも話しますけど、施設の向こう側にお風呂ができる。2階に社協が入るとなると、こっちとあっちという施設構成になるわけですが、それだったら、わざわざ一緒じゃなくても、どこか別のところに建てるというふうな解釈がしているのと同

じように見えるし、お風呂場のほうに事務所がつけば、そこで社協が成り立つんじゃないかとか、いろんなことが考えられる。

支所の有効活用ということに、なるのかならないのか、そこら辺で皆さんいろんながたがたいう話が出ていると思うんで、そこは所管でやりたいと思いますが、もうちょっとお風呂だけじゃなくて、調理場もいるんじゃないでしょうか、調理場、別予算でしょうか。それはそれでそういったところで、これ総務産業のほうで協議していきたいと思いますので、以上で終わります。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと申し忘れておりましたけれども、社協は配食サービスやっておりますので、これは一応、風呂と一緒に併設をするような計画をしております、調理場ですね。それは計画をしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） まずこれ、所管外でさせていただきます。風呂と調理場、事務はあるのかないのか、多分できるでしょう。したときに、町長が働いて、便利がいいか悪いかぐらい頭の構想だけ、僕も描けるけど、皆さん何人か聞いても、なかなか描けるものがないんです。そこんところ、ちゃんと無駄な、同じ3,000、また何億という建物持っていくなら、きちんとしたのを造るのがいいと思うんで、町長も絶対あそこ使わないかんちいうわけじゃないでしょうから、ちゃんとした協議をしてみたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。ありませんね。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第5. 議案第7号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第7号令和3年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第6. 議案第8号

○議長（武道 修司君） 日程第6、議案第8号令和3年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第7. 議案第9号

○議長（武道 修司君） 日程第7、議案第9号令和3年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第8. 議案第10号

○議長（武道 修司君） 日程第8、議案第10号令和3年度築上町霊園事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第10号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第9. 議案第11号

○議長（武道 修司君） 日程第9、議案第11号令和3年度築上町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第10. 議案第12号

○議長（武道 修司君） 日程第10、議案第12号令和3年度築上町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第11. 議案第13号

○議長（武道 修司君） 日程第11、議案第13号令和3年度築上町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第12. 議案第14号

○議長（武道 修司君） 日程第12、議案第14号令和3年度築上町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） これも毎年聞いておりますが、今の下水道の加入率と今の下水道事業の進捗率を教えてくださいと思います。

○議長（武道 修司君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課長の福田です。今の進捗率の関係ですが、現在ちょっと資料がないので、また後日お調べして報告したいと思います。

それから、加入率についても、現在ちょっと私のほうで資料は持ってきていませんでしたので、この件についても、後でお調べして、お答したいと思います。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 急な質問だったので、そこは仕方ないかもしれないが、やはり当初予算ですので、そこは用意をしていただきたいと思います。

大体で感覚的で課長、今回も幾らやったかな、3億7,000万じゃないか、建設改良費は3億、約4億弱ぐらい上っておりますので、どっかの地域をしたいと思いますので、それを含めて、もうそろそろ下水道の第1次計画は終わるのかなというちょっと気がしていますので、大体どの

くらいの進捗率でということ、ちょっと尋ねました。

それと同時に、やはり加入してもらわないと大変な建設費用かけて工事していますので、その取組みなんかも、今後併せて町のほうから住民の方に呼びかけて、なるべく早くしないと、もうみんな広域化してしまっていて、話は、もう下水道に、水洗にしても私は先がないからとか、夫婦が2人になったから1人になったからという声がたくさんありますので、そのあたりも踏まえて、課で取り組んでいただきたいと思います。

以上で、先ほどの課長の資料は、皆さんに配れるようお願いしておきます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第13. 議案第15号

○議長（武道 修司君） 日程第13、議案第15号築上町議会議員及び築上町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第14. 議案第16号

○議長（武道 修司君） 日程第14、議案第16号築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第16号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第15. 議案第17号

○議長（武道 修司君） 日程第15、議案第17号築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第17号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### **日程第16. 議案第18号**

○議長（武道 修司君） 日程第16、議案第18号築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### **日程第17. 議案第19号**

○議長（武道 修司君） 日程第17、議案第19号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### **日程第18. 議案第20号**

○議長（武道 修司君） 日程第18、議案第20号築上町椎田駅前送迎用スペース管理条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第20号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

#### **日程第19. 議案第21号**

○議長（武道 修司君） 日程第19、議案第21号築上町宮学校プール条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。鞆野議員。

○議員（４番 鞆野 希昭君） この条例の名称及び位置を八津田小学校はプールがなくなるから削るといってしょうけども、このプールがなくなった後のプールの学習とか、そういう取り組みはどういうふうにするのか、規則で定めるのか条例で定めるのかとか、そういうところの一応説明も欲しいなど、そのように思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課、野正でございます。

八津田小のプール、解体いたしましたので、水泳の授業については、今協議中ではありますが、近隣の近くの小学校のプールを使用することになるかと思っております。また、その使用については、特に規則等で定めるものではないと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第２１号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第２０．議案第２２号

○議長（武道 修司君） 日程第２０、議案第２２号築上町教育集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第２２号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第２１．議案第２４号

○議長（武道 修司君） 日程第２１、議案第２４号町道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第２４号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第22. 議案第25号

○議長（武道 修司君） 日程第22、議案第25号町道路線の変更についてを議題といたします。  
これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第25号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第23. 議案第26号

○議長（武道 修司君） 日程第23、議案第26号町道路線の廃止についてを議題といたします。  
これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第26号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第24. 議案第27号

○議長（武道 修司君） お諮りします。日程第24、議案第27号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第26、議案第29号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第29号までを、委員会付託を省略し、本日採決することに決定をいたしました。

日程第24、議案第27号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案は、築上町固定資産評価審査委員会委員に出口秀人氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で同意、不同意を決定したいと思います。

投票が終わるまで、議場の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武道 修司君） ただいまの出席議員は14名です。2番、江本守議員については、代理投票の申し出がありますので許可いたします。事務局2名で代理投票を行います。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、本日提案の議案第

27号から第29号までの立会人に、11番、塩田文男議員、13番、池亀豊議員を指名をいたします。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（武道 修司君） 投票箱の点検は終わりました。投票用紙を配付します。事務局配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（武道 修司君） 念のために申し上げます。投票は無記名投票といたします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらか判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、記入してください。記入が終わりましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（武道 修司君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） なければこれで投票を終わります。

それでは開票を行います。

立会人の方はお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武道 修司君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票ゼロ票、有効投票のうち同意13票、不同意ゼロ票。したがって、議案第27号の築上町固定資産評価審査委員会委員に出口秀人氏を選任することについては、同意することに決定をいたしました。

---

### 日程第25、議案第28号

○議長（武道 修司君） 日程第25、日程第28号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案は、築上町固定資産評価審査委員会委員に福田美幸氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で同意、不同意を決定したいと思います。

投票が終わるまで、議場の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武道 修司君） ただいまの出席議員は14名です。

それでは、投票箱の点検を行います。事務局は投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（武道 修司君） 投票箱の点検は終わりました。投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（武道 修司君） 念のために申し上げます。投票は無記名投票といたします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらか判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、記入してください。記入が終わりましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（武道 修司君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで投票を終わります。

それでは開票を行います。

立会人の方はお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武道 修司君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票ゼロ票、有効投票のうち同意13票、不同意ゼロ票。したがって、議案第28号の築上町固定資産評価審査委員会委員に福田美幸氏を選任することについては、同意することに決定をいたしました。

---

### 日程第26. 議案第29号

○議長（武道 修司君） 日程第26、日程第29号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案は、築上町固定資産評価審査委員会委員に久保和明氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で同意、不同意を決定したいと思います。

投票が終わるまで、議場の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武道 修司君） ただいまの出席議員は14名です。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（武道 修司君） 投票箱の点検は終わりました。投票用紙を配付します。事務局配付をお

願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（武道 修司君） 念のために申し上げます。投票は無記名投票といたします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらか判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、記入をしてください。記入が終わりましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（武道 修司君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） それではこれで投票を終わります。

それでは開票を行います。

立会人の方はお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武道 修司君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票ゼロ票、有効投票のうち同意13票、不同意ゼロ票。したがって、議案第29号の築上町固定資産評価審査委員会委員に久保和明氏を選任することについては、同意することに決定をいたしました。

ここで追加議案です。

---

### 日程第27. 陳情第1号

○議長（武道 修司君） 日程第27、陳情第1号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています、陳情第1号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了いたします。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、3月8日月曜日の正午までに事務局に所定の様式で申し出をしてください。

---

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時58分**散会**

---